

午前十時 開会・開議

○議長(貫井喜代次君) ただいまから昭和五十一年第五回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長(貫井喜代次君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三十二条の規定により、議長において、

二十一番 高浪 忠君

二十二番 末次性男君

二十三番 岩田 博君

以上三名を指名いたします。

○議長(貫井喜代次君) この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般

の報告をいたさします。

(古谷議会事務局長 報告)

- 一、昭和五十一年第五回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)
- 二、議案の送付について(別添参照)
- 三、議案説明員の出席要求について(別添参照)
- 四、昭和五十一年八月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(貫井喜代次君) 以上で報告は終わりました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

(議会運営委員長 岩田 博君 登壇)

○議会運営委員長(岩田 博君) 御指名でございますので、去る十月二十三日午

前九時から開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
今次臨時会の案件は長かつ提出されました一般会計補正予算一件と、工

事請負契約の同意案二件でございます。補正予算は現在工事中の市民

会館建設のための追加分と道路改修工事及び小中学校の窓枠工事の設計

委託料等で、国の補助事業にかかるものでございます。又、工事請負契

約二件は本年度事業とすすでに工事中の市民会館及び第二小学校増築

工事に伴うものであり、ともに早く着工の必要もありますので、種々検討の結果

三件とも理事者からの詳細な説明を受け、十分審査の上即決を願うよう意見

の一致を見た次第でございます。したがしまして、委員会は会期を本日一日限り

することに決定いたしました。日程についてはお手元に御配付してあるとおりの順

序でございますので、よろしく願いたします。

なお、理事者側から全員協議会の申し出がございましたので、本会議終了後に行うことを委員会では了承しておりますので、あらかじめお含みおきを願います。

以上のとおりでございますので、本日の会議が順調に運営されますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり十月二十九日一日限りと決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君）

御異議なしと認めます。

よって会期は一日限りと決定いたしました。

○議長（貫井喜代次君）

日程第三議案第百二十四号 昭和五十一年度福生市一般会

計補正予算（第五号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（企画財政課長 上野重勝君 登壇）

○企画財政課長（上野重勝君）

御指名を受けましたので、議案第百二十四号

昭和五十一年度福生市一般会計補正予算第五号につきまして、提案理由並びにその内容について御説明を申し上げます。

最初におわびを申し上げますが、実は昨日予算書に誤りがございました。

差しかえさせていただきましたが、その内容は防衛補助事業として道路河川橋りょうの工事費を計上し、その中に人件費を補助対象として計上いたしました。これに関連をいたしまして、一般財源で支出をしております総務費の人件費八十九万円を減額すべきものが減額されておりませんでしたので、それを挿入させていただきますと同時に、関連をいたしまして予備費で前回は百五万四千円の減額をいたしておりましたものを八十九万円増額になりましたので、減額分が十六万四千円というふうに訂正させていただいた次第でございます。大変申しわけありませんでした。

では次にこの予算の内容について御説明申し上げます。

この予算の内容は三つの点からなっております。その第一点は過日基地の砂川寄りに十八番ゲートが開設されましたが、これに伴いまして予想されます五日市街道の交差点の改修費七千五百三万円、これは全額防衛施設方の補助で行おうとするものでございます。なお又、これは市道と、都道であります五日

市街道並びに昭島市の方に右折をいたします都道がございます。これらにつきましては都と協議の結果、市が依頼を受けて実施をするということでした。

解をいたしております。

第二点は第一並びに第二小学校及び第一、第二中学

校の防音窓枠のサッシの改修事業につきまして、来年度工事が施行するよう防衛施設方の補助が認められましたので、今年度この補正予算におきましてその設計費を計上させていただいたものでございまして、その金額があわせまして六百三十五万円ということでございます。又、第三点といたしましては、現在工事が進行中の市民会館の防衛施設方の補助金について総額で二千二百二十万四千円を追加が認められましたので、その分を計上させていただいた次第でございます。

ではその内容について御説明申し上げます。

まず総則におきまして、第一条におきましては今回一億二百七十七万円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を七十二億三百二十万六千円としようとするものでございます。

歳入について御説明を申し上げます。

まず国庫支出金の国庫補助金におきまして、民生費の国庫補助金で六百八十七万二千円、土木費の国庫補助金におきまして七千五百三万円、教育費の国庫補助金におきまして二千八十六万八千円の増額で、あわせまして国庫補助金が一億二百七十

七万円ということでございます。

この内容でございますが、老人福祉の補助金の六百

八十七万二千円は市民会館の一部でございます。老人福祉センターに対する建設費の定額分の増額されたものでございます。土木費の国庫補助金七千五百三万円

につきましては、吾市街道の基地寄りの交差点の改良に伴います補助金でございます。それから教育費の国庫補助金につきましては、先ほどの老人福祉補助

金とも関連がございますけれども、学習等供用施設の特別集会施設部分の

建設事業補助金の減額三千百三十万円、それから学習等供用施設の同じくコミ

ュニティ施設の建設事業補助金の増額二千九百十万円、この老人福祉センター

と特別集会施設、学習等供用施設あわせまして、市民会館部分が二千二百二万

四千円の増額ということでございます。なお又、防音工事につきましては第一、

第二小学校のサッシの改修事業補助金といたしまして二百七十六万七千円、それから中学校の分といたしまして二百九十四万九千円でございます。

なおこの市民会館の補助金の内容でございますが、当初計上いたしておりますのは老人福祉センター分として四千五百九十万円、特別集会施設として三億二百万円、コミュニティセンター分として一億七千九百万円、公民館分として七千九百三

十万円、あわせて六億六百四十万円の補助金を予定しておいたのでござい
すけれども、今回補助金の額の改定に伴いまして老人福祉センター分の補助金が
五千二百七十七万二千円にアップされまして、差額六百八十七万二千円が計上されたもの
でございします。特別集会施設につきましては三億二百二十万円を計上いたしてあり
ましたが、今回確定いたしましたのは二億七千九十万円で、これが三千百三十万円の減
額、コミュニティセンターにつきましては当初で一億七千九百万円計上いたしてありまし
ものが、今回二億八百万円ということになりましたので、これが二千九百十万円の増額、
公民館部分につきましては当初七千九百三十万円計上してございしましたが、これが今
回九千六百六十五万二千円に確定いたしてまいりましたので、その増額分一千七百三十
五万二千円でございまして、その相殺されました補助金増額分が二千二百二十四万円
でございします。

なお特に御説明申し上げますが、特別集会施設については当初定額として
二億四千九十万円、それから防音加算分として六千三百三十万円、あわせて三億二百二十万
円というものを計上した次第でございします。又、防音加算分については総額で八千
万円という話し合いがなされておりましたので、特別集会施設分として六千三百三十万円、

コミュニティセンター分として一千八百七十万円、あわせて八千万円計上しておたのでござい
ますが、今回計算の結果、特別集会施設分の防音加算分としては三千万円、それ
からコミュニティセンターの分として四千七百八十万円というふうに変りましたので、これ
に伴いまして特別集会施設の補助金の減額というふうなことが出たわけでございします
が、先ほども申し上げておりますように、相殺をいたしますと二千二百二十四万円の増
額という結果になった次第でございします。

次に歳出について申し上げます。

土木費の道路河川橋りょう費の総務費におきまして八十九万円の減額、緊急
道路整備費におきまして七千五百三万円の増額でございします。道路河川橋りょう
費の総務費の八十九万円の減額は、一般会計で負担をいたしておりました職員二人
分、これは建設課の職員二人分の十二月から三月までの四カ月分の給与を減らし
まして、それを補助対象事業として次の緊急道路整備費で見ようとするもので
ございします。緊急道路整備費につきましては七千五百三万円の増額でございします
が、ただいまの給料と若干の経常費を計上いたしました次第でございします。この工
事の内容といたしましては、いわゆる五日市街道の交差点の部分、五日市街道

部分につきましては前後へ百メートルずつ延長いたします。それから市道部分については交差点部分からゲートのところまで約七十メートルございます。昭島側につきましては六十メートルを延長いたします。なお、この道路幅につきましては幅員が十三・五メートルでございます。そのうち車道部分が十・五メートル、歩道部分が一・五メートルずつ両側にありまして、あわせて幅員は十三・五メートルでございます。なお、この交差点部分の一部に私有地がございます。この用地買収費四百平方メートル、金額にして二十四万五千円が計上され、補償費として十万円を計上してございます。以上交差点改良に伴います事業費については七千五百三万円ということでございますが、先ほど御説明申し上げましたように、都道につきましては市と都の協議の結果、市の方で工事を施行することということで了解をいたしております。

次の教育費、小学校教育費の学校整備費三百七万四千円でございますが、第一、第二小学校のサッシュの取りかえ工事を来年度に施行いたしますので、本年度その設計費が認められまして、その委託料として二百八十七万四千円、旅費、需用費二十万円ということでございます。次の中学校費、学校整備費で三百二十七万

六千円、これも先ほど御説明のとおり第一、第二中学校のサッシュの改修工事に伴います設計費の計上でございます。委託料として三百七万四千円、旅費、需用費で二十万円の計上でございます。次に社会教育費でございますが、学習等供用施設等建設費に、いわゆる市民会館建設費に二千二百四十四万四千円の計上でございます。工事費につきましては先ほど補助金と同額の二千二百二十四万円を計上し、それに旅費において二十万円、需用費において二十万円を追加いたしました。二千二百四十四万四千円という額の計上に相なるわけでございます。なお、この工事価格改定に伴います補助金の増額分として二千二百二十四万四千円の工事費の計上をしておりますが、実質的な契約の変更はいたさないということでございます。原則的にはこの額がそのまま執行残として残るというように形に相なります。ただこの中で、部工事の設計変更等がございますので、その分に伴う増額分が若干上乗せされる見込みでございます。結果としてはこの総額は残らないということになります。また、補助金増額に伴いますところの契約の変更はいたさないということでございます。

なお、予備費で十六万四千円が減額修正をいたしました次第でございます。

以上大変推駁ございましたが、議案の趣意は十分理解する提案理由に
にその内容の説明を終わらせていただきます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○五番(木村治男君) 教育費の学校整備費についてお尋ねいたします。

第一、第二小学校、第一、第二中学校のラックを取りかえ工事というところで非常に好ましい改修工事であると思っておりますし、この件に關しましてはお積極的に努力されるよう要望するわけでございます。今年度この公設設計をいたしまして来年度執行という説明を同ったわけですが、いつごろかかるのか、又、工期はどのくらいかかるのかということにつきましてお尋ねしたいと思います。

○教育委員会庶務課長(浅見裕康君) お答えいたします。

現在のところの予定をいたしましては、工期は約二ヶ月くらいかかるのではないかというふうに考えております。これを何とか一ヶ月くらいに短縮して施行できるかどうか、その辺の技術的な問題について現在防衛施設庁等とも協議をしております。したがって時期は夏休みを最大限に利用いたしまして、一般の教育関係に

支障がないように、そういうことを念頭に置いております。ただ現在のところ想定

でございますので、若干それらの問題がやむを得ず変更せざるを得ないという時点においては御相談を各関係方面といたしまして、最大限影響のないような方法を考えてまいりたいと思っております。

○五番(木村治男君) ただいま課長の方からお答えいただきましたように、夏休み四

十五日くらいありますけれども、執行できるようにしていただきたいと思います。ついで

この間議決いたしました温度保持工事などもできれば夏の時期にやっておけば十二月の寒いときも暖房が使用できると思う。いろいろな関係があり、先日の温度保持工

事については十二月一ぱいくらいまでかかるのではないかとという予測もされておられるので、その辺についてもからみあわせて、今回のサッシュ工事もぜひ夏休み中にできるようないろいろと工夫をしまして、工事の方をやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○七番(鈴木藤次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十四号については、委員会付託及び討

論を省略し原案とおり可決せんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から、本案は原案とおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。 よって議案第百二十四号は原

案とおり可決いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第四議案第百二十五号 福生市学習等供用施設等

ホール用固定椅子設置工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(企画財政課長 上野重勝君 登壇)

○企画財政課長(上野重勝君) 御指名をいただきましたので、議案第百二十五号につきまして提案理由並びにその内容について御説明を申し上げます。

本案は福生市学習等供用施設等ホール用固定椅子設置工事請負契約につきまして議会の議決を経ようとするものでございまして、これは御案内のとおり現在市民会館が建設中でございますが、この大ホール用の椅子一千二百六脚と小ホール用の椅子二百五十六脚、あわせて一千四百六十二脚を設置しようとするものでございします。コトブキT・S・I三三八という名柄と、同じくコトブキT・S・I二五六七という形式を使用いたしまして、別紙添付の八社をもって入札をいたしましたところ、海老原家具店代表取締役海老原敏治さんに三千四百六十九万円をもちまして落札をした次第でございます。工期といたしましては契約確定の日から昭和五十二年三月三十一日までということでございます。

以上簡単でございしますが、提案理由の説明といたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○七番(鈴木藤次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十五号については、委員会付託及び討論を省略し、原案におり同意されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から、本案は原案とおり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 御異議なしと認めます。 よつて議案第百二十五号は原

案とおり同意いたしました。

○議長（貫井喜代次君） 日程第五議案第百二十六号 福生市立福生第二小学校

防音併行第四期除湿及び温度保持設備工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（企画財政課長 上野重勝君 登壇）

○企画財政課長（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第百二十六号

福生市立福生第二小学校防音併行第四期除湿及び温度保持設備工事請負契約につき御説明を申し上げます。

本案はこの工事につきまして議会の議決を経ようとするものでございまして、この工事の内容は、現在進行中の第二小学校の建設工事と併行いたしまして、これの除湿及び温度保持工事、いわゆる冷暖房工事についての工事請負契約、並びに従来のものの熱風炉の取りかえ工事一機の請負契約の同意でございまして、この工事につきましては別紙添付の八社をもちまして入札をいたしましたところ、三千百二十八万円をもちまして八重洲工業株式会社に落札をした次第でございまして、工期につきましては契約確定の日から昭和五十二年三月二十五日までとなっております。

なお又、この工事と関連いたしまして併行の新設分の熱風炉につきましては後ほど発注になる予定でございまして、これは随契としてこれに追加になる見込みでございまして、その金額はおおむね五百万円くらいと予定をいたしております。

以上簡単でございしますが、議案第百二十六号の提案理由の説明といたします。

○議長（貫井喜代次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○七番(鈴木藤次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十六号については、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり同意されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から、本案は原案どおり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。

よって議案第百二十六号は

原案どおり同意いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 以上をもって今日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって昭和五十一年第五回福生市議会臨時会を閉会いたします。
午前十時二十八分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議員

議長 貫井喜代次
議員 高根 忠
議員 末次 性
議員 岩田 博